

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R7京都国道事務所管内引込管路等設置工事	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 小川 裕樹 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808	令和8年3月13日	NTTインフラネット(株) 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	124,179,000	—		
R8針ノ木排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町2-2-10	令和8年3月6日	新菱工業株式会社 兵庫県明石市本町2-2-20	5010001119107	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	10,274,000	10,230,000	99.57%		
R7国道171号野見町(下り)電線共同溝工事	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 志々田 武幸 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	令和8年3月23日	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	139,870,500	—		
R7国道171号高槻川西(上り)電線共同溝工事	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 志々田 武幸 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	令和8年3月23日	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	144,566,400	—		
R7国道2号芦屋地区他電線共同溝管路整備委託工事	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 南 知之 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	令和8年3月12日	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	99,509,300	—		
R7国道2号垂水地区他電線共同溝管路整備委託工事	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 南 知之 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	令和8年3月12日	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	19,484,300	—		
R7国道2号東灘地区他電線共同溝管路整備委託工事	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 南 知之 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	令和8年3月12日	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	29,447,000	—		
R8有本橋排水機場ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 小林 侑 和歌山県和歌山市西汀丁16	令和8年3月27日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 大阪支社 兵庫県尼崎市浜1丁目1-1	7010501003238	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	15,818,000	15,730,000	99.44%		
電源開発相賀測水所購入	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142	令和8年3月23日	電源開発株式会社 東京都中央区銀座6丁目15番1号	6010001050764	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	7,465,739	6,706,944	89.83%		
市田川排水機場他ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142	令和8年3月23日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 大阪支社 兵庫県尼崎市浜1丁目1-1	7010501003238	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	33,715,000	30,800,000	91.35%		
R7鳴鹿大堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和8年3月23日	株式会社IHインフラシステム 関西支店 大阪府大阪市北区中之島3-2-4	5120101023932	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	56,903,000	55,550,000	97.62%		
国道27号日置地区他電線共同溝委託工事	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 野村 文彦 福井県福井市花堂南2-14-7	令和8年3月23日	NTTインフラネット(株) 北陸事業部		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	103,054,600	—		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。